

## 浜岡原発の地震データ不正 中部電による「捏造」はどう行われたのか

「中部電力浜岡原発（静岡県御前崎市）の再稼働に向けた安全審査で、「前代未聞」の不正が発覚した。原発で予想される地震の揺れについて、中部電がデータを都合良く操作していた。本来よりも小さく見積もられていた可能性が高いという。原子力規制委員会の山中伸介委員長も「捏造（ねつぞう）」「暴挙」と断じたが、何がそこまで悪質だったのか。

### 「最重要」データで起こった不正

浜岡原発が立地するのは、津波を伴う南海トラフ地震が繰り返し襲ってきた場所だ。近い将来の発生可能性が高く、政府の想定でも周辺で最大震度 7 が予想されている。規制委の山岡耕春委員は 7 日の定例会でこう憤った。

「研究不正に例えると、捏造または改ざんにあたる。特に浜岡（原発）は南海トラフ地震の震源域の直上で、地震動への関心が最も高い地域の一つ。中部電は真摯（しんし）に取り組んでいると信じていたが、非常に大きな失望を感じた」

山中委員長も「捏造」とした上で「前代未聞の事案。原子力安全を破壊するもの」と批判した。審査は「白紙」とし、再稼働を不許可とする可能性も示唆した。規制委は当面、中部電への立ち入り検査などで原因を調査する方針だ。

中部電が意図的に操作したのは、「基準地震動」と呼ばれる揺れに関するデータだった。原発で考えられる最大の揺れとなる地震動で、原発施設の耐震設計をする上で前提となる最重要のデータと言える。中部電は 2014 年に 4 号機、15 年に 3 号機の審査を申請。南海トラフ地震や敷地から西約 1 キロの断層による地震など計 49 の基準地震動を設定した。その上で 1~4 号機周辺の揺れを最大加速度 1,200 ガル、5 号機周辺の揺れを 2,094 ガルと見積もり、23 年 9 月に規制委に了承された。

一つ一つの地震ごとに 20 通りの揺れを試算し、その中の平均に近い揺れ「代表波」から選ぶ。規制委にもこの方法を申請していた。しかし原子力規制庁によると、中部電は数千通りの揺れを計算し、代表波を本来よりも小さくなるように恣意（しい）的に選定した。

さらに、正しい手法で選んだように見せかけるため、この過小評価した揺れが平均的な揺れに見えるよう、残り 19 の揺れを数千の中からつじつまの合うように選んでいた。実際には存在しないグラフを作っていたことから、規制委はこの手口が「捏造」に当たると指摘しているのだ。中部電によると不正は原子力土建部の少なくとも数人が関与し、18 年ごろに始まった。規制庁の名倉繁樹安全規制管理官は「18 年は地震動評価の『最盛期』。敷地に非常に大きな影響を及ぼす活断層が評価対象となった時期」と説明し、「厳しい状況下で不正をしたのかもしれない」と話す。

### 見抜けなかった規制委の審査

どの程度の過小評価だったのか。中部電の林欣吾社長は 5 日の記者会見で「今後の調べによる」と述べるにとどめた。しかし、名倉氏は「非常に大きな揺れが取り除かれた上で（基

準地震動が) 作成された可能性がある」と推測する。

浜岡原発では、敷地に到達すると想定される最大の津波「基準津波」も24年に25・2メートルで規制委から了承されている。地震動と津波高の試算は直接関係ないが、同じ原子力土建部が担当していた。中部電の豊田哲也原子力本部長は「(基準津波について) 必要があれば確認する。影響の有無は確認が取れていない」としている。

今回の不正で、25年2月に公益通報が寄せられるまで不正を見抜けなかった規制委の審査の課題も浮き彫りになった。【木許はるみ】(「毎日新聞」2026/1/14 11:00(最終更新 1/19 14:47))



中部電力浜岡原発の3号機(左)と4号機＝静岡県御前崎市で2026年1月8日午前、本社へりから

### 中部電力の審査データ不正のイメージ

